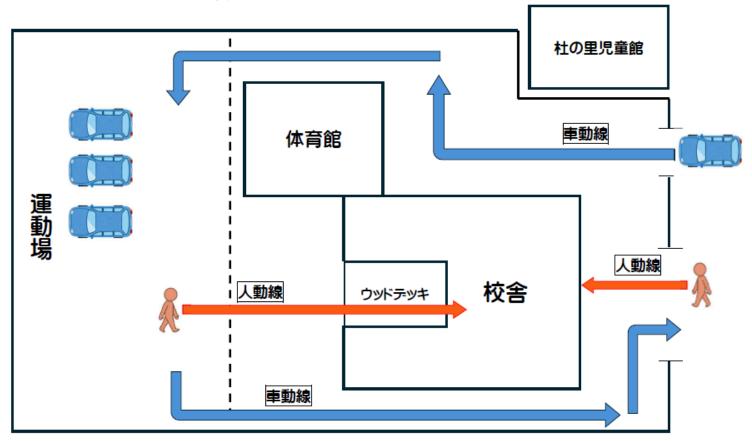
- ■災害時の児童の引き渡し措置
 - ①車乗り入れの場合は敷地内一方通行・駐車は運動場とします 交通整理をする職員の指示に従ってください
 - ②ウッドデッキから校内へ入ります
 - ③児童の教室で引き渡します 上の学年の児童から順に引き渡します



■児童の留め置き措置

地震	風水害•豪雨	不審者や動物	その他
震度5強以上	警戒レベル3以上 (避難準備・高齢者等避難開始)	学校長の判断	保護者から連絡があったとき